

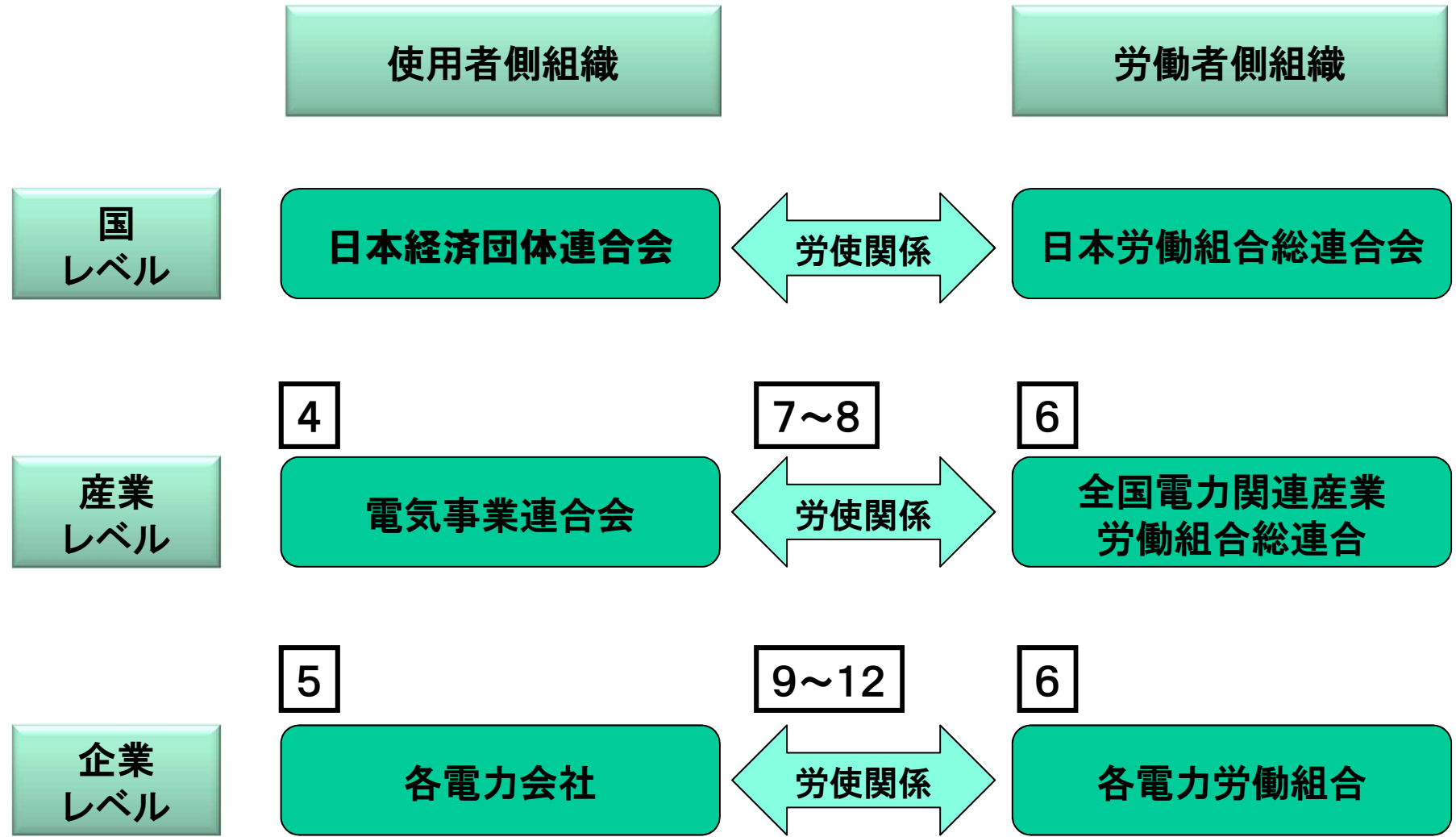
# 電気事業の労使関係について

電気事業連合会  
平成26年11月26日

# 目 次

1. 労使関係の全体図	-----	3	
2. 電気事業連合会(電事連)の概要等	-----	4	~ 5
3. 全国電力関連産業労働組合総連合(電力総連)の概要等	-----	6	
4. 産業レベルにおける労使関係	-----	7	~ 8
5. 各電力会社における労使関係	-----	9	~ 11
6. 至近の争議実績	-----	12	

# 1. 労使関係の全体図



□ ……ページ番号

## 2. 電気事業連合会(電事連)の概要等

### 2.1 電気事業連合会の概要

目的	電気事業の健全な発展を図り、もって我が国の経済の発展と国民生活の向上に寄与する。
事業	電気事業に関する知識の普及、啓発および広報 電気事業に関する資料、情報等の収集および頒布 電気事業に関する調査研究および統計の作成 電気事業に関する意見の表明 その他、本会の目的を達成するために必要な事項
代表者	会長 八木 誠 (関西電力社長)
会員企業	一般電気事業者(電力会社10社)
組織	総務部、企画部、原子力部、電力技術部、工務部 他
沿革	昭和27年11月 電気事業経営者会議※を改組・改称し、9電力会社で設立 平成12年 3月 沖縄電力が入会 ※昭和22年7月に労働者側組織に対応する組織として設立

## 2. 電気事業連合会(電事連)の概要等

### 2.2 会員企業の概要

- ・昭和26年5月に、日本発送電および9配電会社が再編され、沖縄電力を除く9電力会社が設立。沖縄電力は、昭和47年5月に設立。

会社	資本金(百万円)	従業員数(人)	販売電力量(百万kWh)
北海道電力	114,291	5,736	30,636
東北電力	251,441	12,800	77,452
東京電力	1,400,975	35,647	266,692
中部電力	430,777	17,562	127,070
北陸電力	117,641	4,895	28,078
関西電力	489,320	21,976	140,414
中国電力	185,527	9,776	58,980
四国電力	145,551	6,121	27,214
九州電力	237,304	13,172	84,450
沖縄電力	7,586	1,605	7,556
合計	3,380,413	129,290	848,541

#### 【参考】卸電気事業者

会社	資本金(百万円)	従業員数(人)
電源開発	152,449	2,352
日本原子力発電	120,000	1,266

※出典：電気事業便覧 平成26年版  
(平成26年3月末現在)

### 3. 全国電力関連産業労働組合総連合（電力総連）の概要等

代表者	会 長 岸本 薫（関西電力総連）
構成組織	<ul style="list-style-type: none"><li>・電力関連産業における産業別労働組合であり、10の地域別組織と2つの職域組織で構成</li><li>・230余の単組が加盟</li></ul>
部会等	業種別部会：電力部会、電工部会、検集部会、電保部会 業種別連絡会：発電所保守部門、設計・工事部門ほか
沿革	昭和44年4月 全国電労協（現在の電力総連の前身）の結成大会 昭和56年3月 電力総連の結成大会

## 4. 産業レベルにおける労使関係

### 4.1 電気事業労使会議

沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和52年7月のスト規制法調査会の提言※に基づき会議体を設置し、昭和52年12月に第1回電気事業労使会議を開催</li> <li>※電気事業における合理的な労使関係の一層の発展のために、産業レベルの労使協議を充実させる旨の提言</li> <li>・当初は年2回程度の開催を原則としていたが、昭和54年の第4回以降は年1回の開催</li> <li>・平成26年10月に第39回電気事業労使会議を開催</li> </ul>
主な出席者	<p>経営側：各電力会社の社長、電事連関係者          組合側：各電力労組の委員長、電力総連関係者</p>
目的	<p>電気事業の直面する課題について、労使の意思疎通を図り、相互理解を一層深める。</p>
近年の主な意見交換テーマ	<p>電力システム改革、原子力関係、電力需給対策関係、地球温暖化対策関係ほか</p>

## 4. 産業レベルにおける労使関係

### 4.2 電力中央労使会

沿革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和43年11月に電事連と電労連(現在の電力総連電力部会)の間で設置し、年2回程度の頻度で開催</li> <li>・第80回(平成21年11月)から電力部会以外の電力総連執行委員が出席</li> <li>・平成26年5月に第89回電力中央労使会を開催。平成26年12月には第90回を開催予定</li> </ul>
主な出席者	<p>経営側：電事連役員および各部長 組合側：電力総連三役および執行委員</p>
目的	<p>産業大の基本的な諸問題について相互理解を深めることにより電気事業の発展に寄与する。</p>
近年の主な意見交換テーマ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労使双方からの電力業界の動向等に関する報告</li> <li>・電力システム改革、原子力関係、人材育成関係、安全関係ほかの意見交換</li> </ul>

### 4.3 その他の取組

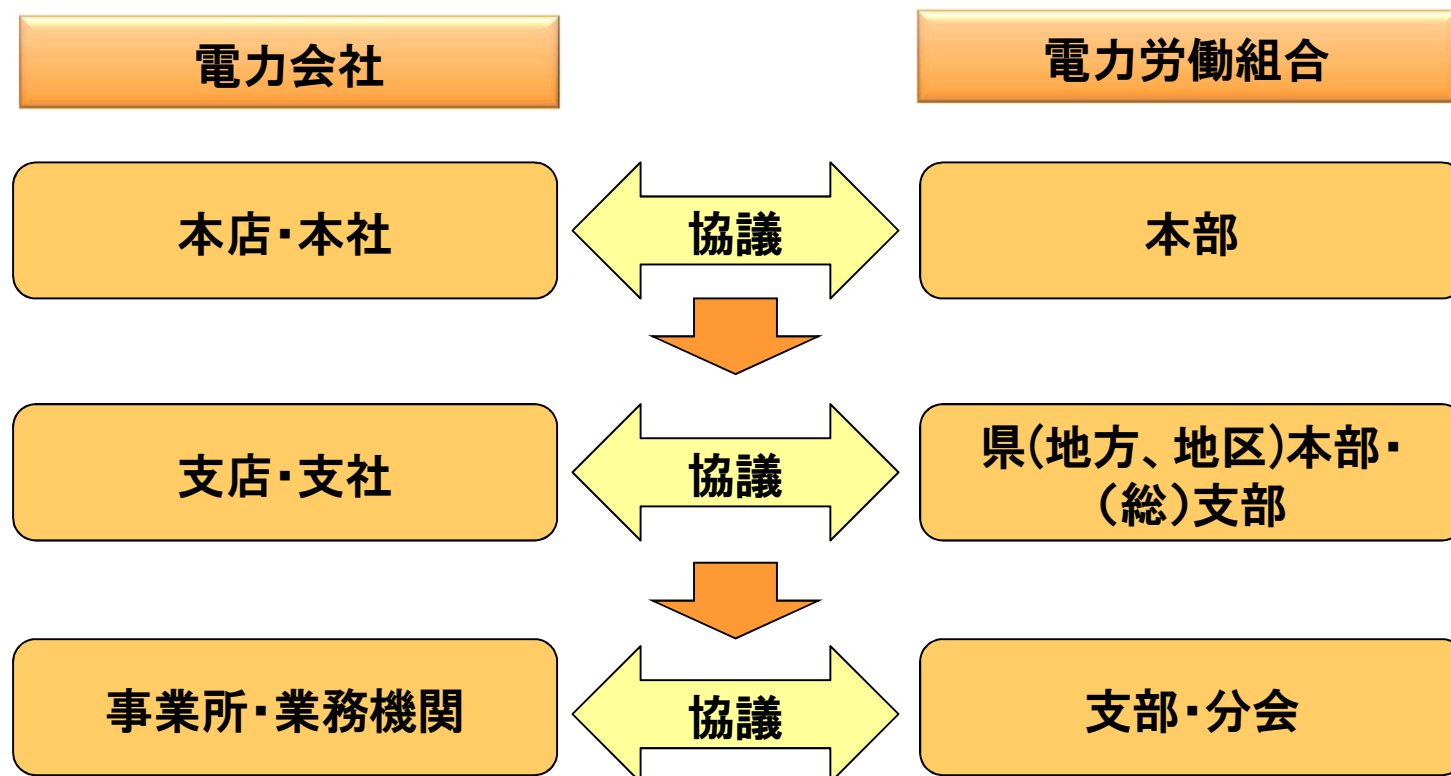
- ・安全衛生に関する組合側申し入れ対応
- ・春季労使交渉早期解決に向けた交渉促進の組合側申し入れ対応
- ・電力産業の政策に関する情報連携 等



# 5. 各電力会社における労使関係

## 5.1 労使交渉(協議)の窓口

- ・全社大に関わる労使協議案件については、本店一本部間での議論を終えた後、支店、事業所で労使協議を行うことが一般的である。
- ・支店・支社や事業所・業務機関の固有の労使協議案件は該当箇所での協議を行う。
- ・各社により名称等は異なるが、概ね次のような関係図となる。



# 5. 各電力会社における労使関係

## 5. 2 団体交渉

### (1) 労働協約記載の取扱い事項

各社により異なるが、一般的に次のような事項を定めている。

- ・労働協約の改定に関する事項
- ・労働協約に定めのない労働条件の設定改廃に関する事項 など

### (2) 具体的事例

「労働協約の改定」「賃金・賞与交渉」「給与・処遇・福利厚生制度の見直し」  
「旅費、諸手当の見直し」 など

## 5. 3 労使協議

### (1) 労働協約記載の取扱い事項

各社により異なるが、一般的に次のような事項を定めている。

- ・業務運営の企画改善に関する重要事項
- ・従業員に関係ある諸規程の制定改廃に関する事項
- ・技能および能率の向上に関する事項
- ・福利厚生運営、安全衛生の改善に関する事項 など

### (2) 具体的事例

「経営方針」「決算」「要員計画・採用計画」「システム関係」「業務運営体制見直し」  
など

## 5. 各電力会社における労使関係

### 5.4 労使懇談会

#### (1) 主たる出席者

会社側は社長をトップとして役員クラスが出席、組合側は委員長をトップとして副委員長、書記長、局長クラスが出席

#### (2) 主な議題

各社により議題は異なるが、中期経営方針等、経営に係る議題が中心

#### (3) 開催頻度

各社とも年1～2回程度

### 5.5 労働協約の締結状況

- ・昭和26年以降、各社が各電力労働組合と労働協約を締結。有効期間は2年が多い。
- ・電気事業の公益性と企業の社会的責任の認識、労使双方の相互の理解と信頼の上に立ち、生産性の向上、労働条件の向上に努める旨を前文等で記載しているものが多い。
- ・締結事項の区分は大きく分類して「人事関係」「サービス関係」「給与関係」「安全衛生関係」「福利、厚生、教育関係」「災害補償関係」「経営協議会関係」「団体交渉関係」「苦情処理関係」「組合活動関係」。

### 5.6 その他の取組

- ・労働時間管理等の労使共通の重要課題について労使委員会等の場を設置し、適宜意見交換を行っている。

# 6. 至近の争議実績

- ・各電力労働組合結成以降、賃金・賞与・労働協約改定交渉において争議行為を実施。
- ・至近の統一スト(沖縄を除く)が実施された昭和49年以降の争議行為は、以下のとおり。

	争議行為を行った電力労働組合	争議内容
昭和49年	9電力労働組合	・一部職場における職場放棄
昭和53年	A電力労働組合	・一部職場における職場放棄 ・全職場時間外労働拒否
昭和54年	B電力労働組合	・一部職場における職場放棄
昭和57年	C電力労働組合	・一部職場における職場放棄